

福島第一原子力発電所爆発事故避難者への支援活動 ～「特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島」の5年間の活動記録～

畑 山 みさ子¹
遠 野 馨²
鈴 木 幸 子²

東日本大震災後に発生した東京電力福島第一原子力発電所爆発事故により、福島県沿岸部に住む人々は内陸部等への避難を余儀なくされた。郡山市も大勢の避難者を受け入れ、混乱状況の中で市民も避難者支援に当たった。ここでは、「特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島」が行ってきた5年間の支援活動を総括し、今後の大災害時の支援活動に向けて考察検討する。

Keywords : 東京電力福島第一原子力発電所爆発事故、避難者支援、心理社会的支援、しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島

I. はじめに

2011年3月11日の東日本大震災では、東北地方の太平洋沿岸部に巨大津波が押し寄せ、各地に甚大な被害をもたらした。福島県沿岸部の浜通り地方に住む人々は、地震と津波の直接的被災ばかりでなく、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故による放射能被害からの避難を余儀なくされ、多くの住民が福島県内陸部の中通り地方や会津地方に避難し、また県外への避難者も少なくなかった。原発事故後5年が経過しようとする現在でも、原発周辺地域は依然として放射線量が高く、居住困難地域とされている。福島県の中通り地方にある人口約32万人の郡山市には、浜通り地方から多くの方々が避難移住し、2015年12月現在も富岡町、浪江町、大熊町、双葉町等からの避難者約8,000人が、故郷に戻れる見通しが立たないまま、仮設住宅や借上げ住宅(みなし仮設)での生活を続けている。避難先の郡山市やいわき市等に設置された復興支援住宅への移転もようやく始まったばかりであり、避難者が落ち着いた生活に戻るまでにはまだしばらくかかるとみられる。その間も避

難者への支援が必要な状況は続くと考えられる。

本稿では、「特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島」(以下、当団体と記す)が行ってきた原発避難者支援の5年間の活動をふりかえり、今後必要とされる避難者支援のあり方についても考えていきたい。

II. 「特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島」について

当団体は、1996年福島県郡山市に「いいであいネットワーク」として発足、2006年に「しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島」に名称変更、2007年に特定非営利活動法人(NPO法人)として認可され、主にひとり親家庭の親子への支援活動を行ってきた。

福島第一原子力発電所爆発事故を機に、当団体は、郡山市の避難所での支援を皮切りに、この5年間、避難者支援活動を継続的に行ってきた。2012年から2013年までは、福島県の委託を受けて郡山市安積町のビル内に「ふくしま女性支援センター」事務所を開設し、主に避難女性と子どもの支援活動を担ってきた。さらに2013年からは同じく福島県の委託を受けて同地に「ふくしま総合相談支援センター」を開設し、避難者支援活動を継続して精力的に行っている。なお、著者の畑

1. 宮城学院女子大学名誉教授・宮城学院女子大学発達科学研究所客員研究員
2. 特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島

山は、2012年から現在まで、主に支援者支援の視点から、アドバイザーとして当団体の活動に関わってきた。

Ⅲ. 当団体が行った主な活動の記録

1. 原発事故直後の支援活動(2011年3月～9月)

(1) 行政機関への働きかけ(2011年3月～4月)

東日本大震災の直後から、郡山市は福島第一原子力発電所爆発事故からの避難者を大勢受け入れて来た。郡山市南のビッグパレットふくしま(福島県産業交流館)は、最大時2,800人を収容して福島県最大の避難所となった。2011年3月末の時点では、通路やトイレ出入り口にまで避難者があふれているほどの混乱状況にあった。女性と子どもが安全に避難生活を行うためのスペースを確保する必要を感じ、当団体は福島県災害対策本部と郡山市災害対策本部に出向き、郡山市内の集会所の開放を要望した。しかし、それは実現しなかった。

そこで次に、郡山市内の女性団体と協議し、4月12日にビッグパレットふくしま内に開設されていた富岡町・川内村合同災害対策本部に、女性専用居住スペースの確保と相談コーナー設置についての要望書を提出した。その要望も公には認められなかったが、自主的な活動は容認されるとの感触を得た。

(2) ビッグパレットふくしま避難所での支援活動

(2011年4月～8月)

そこで支援団体^{注1)}の助成を得て、避難所のビッグパレットふくしま内で以下のような支援活動を開始した。

① カフェと相談コーナーの設置

郡山市内の女性団体とともに、ビッグパレットふくしま内の片隅で4月16日から4月30日までの間「ホッとカフェ」を開催し、同時に相談も受ける体制にした。しかし、避難所全体が混乱状況にあったためか、利用者は全くなかった。

② 学習支援

上記のコーナーを利用し、元教員だった方の協

力を得て、4月18日から5月19日の間の10回、1日2時間の学習支援活動を行った。4月は高校生のみ、5月は小・中・高校生を対象に学習支援を行った。述べ92人の子どもたちが利用した。

③ 女性専用スペースの運営

5月に、福島県が上記避難所の一角に、女性が着替えや体を伸ばして休む場所として利用できるスペースを設置した。8月までの間、当団体は郡山市内の女性団体と共に、その運営に当たった。女性用下着、化粧品、生理用品などの不足している生活必需品について、メーカーに交渉するなどして提供品を募り、必要とする人たちに提供した。延べ1,862人の利用があった。

④ 相談対応

まず、電話相談や物資支援等の情報に関するリーフレットを作成し、248ヵ所の避難所等に配布した。そして5月1日から9月30日までの間、電話および面談で、主に避難者からの各種生活相談に対応した。この間の電話相談利用者は68人、面談利用者は44人であった。

⑤ 支援者支援

時間の経過と共に、避難所で支援活動を行っている支援者自身にも疲労が蓄積してきたため、支援者支援の一環として、富岡町と川内村の職員を対象に、専門家によるアロマ・マッサージを実施提供した。6月から8月までの間に月1回、ビッグパレットふくしま内で実施し、38人が利用した。

(3) 物資の配布

企業等から寄せられた食料品、ミルク、オムツ、衣類等の生活必需品を、避難所となった郡山市及び近隣市町村の公共施設や二次避難所となったホテルや旅館にいる避難者に届け、また必要とする人には金銭支援も行った。^{注1)} 物資を届けながら、届け先で相談にも対応した。震災で仕事を失った当団体会員を臨時雇用し、配達を担ってもらった。176人の個人、および福島県内1,035ヵ所の避難所に物資を届けることができた。

2. 子どものための一時保養支援など(2011年5月～2015年)

郡山市は、浜通り地方に比べれば放射線量は少なく、身体への影響は少ないと言われてはいるものの、2015年の時点でも未だに原発事故以前のレベルには戻っていない。そのような状況下で放射能の影響をわずかでも少なくするために、子どもたちは屋外での活動や遊びを制限され、屋内の限られた空間での生活を強いられることが多かった。そこで各種団体からの助成を受けて、主に経済的理由等から県外で過ごす時間を持つことが困難な当団体会員の子どもたちを対象に、夏休み等の期間に、放射能の心配のない野外活動ができる地域への一時保養を実施した。主な活動は表1のとおりである。いずれの回も、子どもたちは久しぶりに自然に触れながら、野外での遊びを楽しんできた。

この他に、東洋大学の協力を得て、子どもたちが直接自分たちの意見を述べる機会を設けた。東洋大学で開催された「子どもたちと一緒に考える被災地の復興支援」意見交換会(2015年1月)には8人が、「子どもと大学生の意見交換会」(2015年8月)には10人が参加し、子どもの視点から被災と復興について意見を述べた。^{注2)}

3. 仮設住宅居住者等への支援活動(2011年9月～現在)

2011年8月末でビッグパレットふくしま内の避難所は閉鎖され、避難者はそれまでに仮設住宅または借上げ住宅に移った。それ以後、当団体は、郡山市南、同市富田町、および同市緑ヶ丘の各仮設住宅居住者の支援活動を行ってきた。これらの仮設住宅には、主に富岡町、川内村、双葉町からの避難者が居住している。避難所での支援活動の中で出会った方々が仮設住宅に移った後も種々の支援を必要としている状況にあることが分かったため、以下のような活動を新たに開始した。そして避難者が落ち着いて生活していくためには近隣住民と共に活動する機会も必要であると判断し、また郡山市に留まった市民にも不安が高かったために、いくつかの事業は対象者を避難者に限定せずに、広く郡山市民に呼びかけて開催した。

(1) 相談支援

①被災女性とひとり親家庭の相談ホットラインを開設(2011年10月～2012年2月)^{注7)}

この間の水曜日と金曜日の10時から16時までフリーダイヤル1回線を設置、40日間開設した。他に携帯電話による電話相談も行い、2人体制で受けた。ホットラインの受付件数は、197件あり、相談内容は心理面の問題が最も多く、次いでDV・

表1 一時保養支援活動

	期日	場所	参加人数	支援団体
1	2011年5月(2泊3日)	埼玉県国立女性教育会館	34	注1)
2	2011年7月(2泊3日)	東洋大学セミナーハウス(長野県富士見高原)	58	注1)、注2)
3	2012年2月(1泊2日)	福島県裏磐梯	27	注3)
4	2012年3月(1泊2日)	東京のジブリ美術、栃木県那須	23	注4)
5	2012年4月(日帰り)	宮城蔵王	39	注5)
6	2012年7月(2泊3日)	東洋大学セミナーハウス(千葉県鴨川)	39	注2)
7	2013年7月(2泊3日)	東洋大学セミナーハウス(千葉県鴨川)	44	注2)
8	2014年7月(2泊3日)	東洋大学セミナーハウス(千葉県鴨川)	42	注2)
9	2015年7月(2泊3日)	東洋大学セミナーハウス(山梨県河口湖)	27	注2)、注6)
10	2015年8月(1泊2日)	宮城学院女子大学、仙台うみの杜水族館	23	注6)

いじめ・被災全般に関することなどであった。

②女性のための相談会(2011年11月～2012年3月)^{注7)}

富田町仮設住宅集会所で、この間に被災女性を対象に手仕事ワークショップを交えた相談会を5回開催した。スタッフが2人体制で対応し、参加者は約150人あった。

③個別相談会

福島県からの委託を受け、2012年6月から11月の間に「ふくしま女性支援センター」で、弁護士による無料相談会を計14回開催した。県外への避難、放射能による健康被害の不安、原発事故による個別の賠償等に関する相談を受理、対応した。

この他に、訓練を受けたスタッフが2012年7月から2013年3月までの間、「ふくしま女性支援センター」で一般の個別相談に当たった。^{注7)} 12回開催し、15人の利用があった。相談内容は、健康、子育てを含む生活全般に関する事柄であった。

2013年4月から2014年3月までの間は、福島県からの委託により「ふくしま総合相談支援センター」で福島県内の被災者並びに生活困窮者等の総合的な相談を受理対応した。相談会を21回開き、利用者は86人あった。

2014年5月から9月までの間、前述の仮設住宅の集会所4ヵ所(南仮設住宅集会所の2ヵ所を含

む)で、各1回ずつサロンを開催しながら、相談に対応した。^{注7)} 相談利用者は13人あった。

④高齢者への個別訪問支援(2012年7月～2013年3月)^{注7)}

借上げ住宅に住むひとり暮らしの高齢者に、物資を届けながら地域の情報などを伝え、孤立化を防ぐための支援を行った。この間に9回、27人を訪問し、相談にも対応した。

⑤援助を必要とする女性のための個別訪問(2014年5月～9月)^{注7)}

借り上げ住宅等で外出が困難な女性および高齢夫婦宅を個別訪問した。訪問回数は25回、計75人に面談し、相談対応した。

(2)茶話会・サロンの開催

避難者を対象に、孤立化を防ぎ、仮設住民のコミュニティ作りを図るために、仮設住宅集会所および「ふくしま女性支援センター」、「ふくしま総合相談支援センター」で茶話会を開催した。手芸・手仕事の講座を同時開催したこともあった。当団体が主催した茶話会活動と参加人数等を表2に示す。この他に、2014年度と2015年度には、郡山市社会福祉協議会および双葉町社会福祉協議会主催の茶話会の運営に協力し、一部を担当した。毎回開催を楽しみに、多くの方々が参加している。

表2 茶話会・サロン活動

	期間	開催場所	開催回数	延参加人数	平均参加人数	備考
1	2012年4月～2013年3月	ふくしま女性支援センター	25	252	10	^{注8)}
2	2012年7月～2013年3月	郡山市南仮設住宅集会所 ふくしま女性支援センター	59	767	13	^{注7)} 手芸講座を兼ねた
3	2013年2月～2013年3月	郡山市南仮設住宅集会所 郡山市緑ヶ丘仮設住宅集会所	8	163	20	^{注9)} 手仕事就労支援、 子育て相談を兼ねた
4	2013年4月～2014年3月	ふくしま総合相談支援センター	27	465	17	^{注8)}
5	2015年4月～12月現在	郡山市南仮設住宅集会所 郡山市緑ヶ丘仮設住宅集会所 双葉町せんだん広場	45	675	15	^{注8)}

(3) 手芸講座の開設、手芸品の作成および販売

2011年9月から2012年3月までの間、震災で仕事を失った女性を対象に、郡山市内の当団体事務所で、古着や古い着物生地を利用して、布ぞうり、ティッシュケース、裂き織りなどの手芸品を作り、商品化した。5人が利用参加した。

2012年6月に「ふくしま女性支援センター」^{注8)}の開設後は、借り上げ住宅に住む方や郡山市内外に以前から住んでいる方々にも呼び掛けて手芸講座を開き、新たなコミュニティ作りの一端も担った。また郡山市南の仮設住宅集会所で開いた講座には富岡町の方々が多く集まり、原発事故以来の再会の機会にもなった。講座開設および利用状況を表3に示す。

2014年度に実施した手芸講座に参加した人を対象に、その最終回に行った質問紙調査結果では、全員がこの手芸を楽しんで参加しており、「作業に集中している間は、余計なことを考えないで済む」との回答も少なくなかった。また、「郡山の方ともお話できてよかった」との記述もあり、避難者が地域住民との接触が少ない状況もうかがい知ることができた。この活動は、そのような状況を少しでも改善していくきっかけになっていると評価できる。

なお、これらの手芸講座を通して作った作品は、各種イベント会場等で販売し、売り上げ金は製作者に還元した。

(4) 農作業活動

原発事故避難者の中には兼業農家が多く、その農業の主な担い手は女性であった。茶話会等で避難者の中から「畑仕事がしたい」との声が聞かれるようになったため、本団体は、猪苗代湖畔の畑の所有者の協力を得て、2013年春から農作業活動を開始した。

目的：東日本大震災による原発事故からの避難者の心理社会的支援の一環として、放射線量が低い福島県内陸部の大自然の中で安全な土に触れ、作物の成長と収穫を実体験する活動を行い、避難者の心身のストレスの解消の一助とする。また、本活動は仮設住宅に住む一人暮らしの方や借り上げ住宅に住む被災者の方々に仲間づくりの機会を提供することにもなり、被災者の地域での孤立を防止し、参加者の心身の健康の回復と向上につながることを期待された。

実施方法：郡山市の中心部から車で約1時間の距離にある福島県耶麻郡猪苗代町の私有地の畑（約10アール）を借用して畑作業の場とし、無農薬で野菜を栽培した。畑の所有者には農作業の指導と管理を委託した。郡山市から畑までは、民間の貸切バスまたは郡山市社会福祉協議会のバスで移動した。

作業期間：2013年から2015年現在まで、5月から11月までの間に、月2回程度実施。

参加者：事前に募集し登録したメンバーで継続

表3 手芸講座・手芸品の製作活動

	期日	開催場所	製作品	開催回数	延参加人数
1	2011年9月～ 2013年3月	郡山市南仮設住宅集会所	和風小物	17	278
2	2012年6月～ 2012年11月	ふくしま女性支援センター	エコたわし、パッチワーク、 和風小物等	17	223
3	2013年4月～ 2014年3月	ふくしま総合相談支援センター	和風小物	25	343
4	2014年4月～ 2015年2月	ふくしま総合相談支援センター	和風小物、フェルト細工、 吊し飾り	15	256
5	2015年4月～ 12月現在	ふくしま総合相談支援センター	和風小物、吊し飾り	17	320

実施した。参加者の避難前の居住地は、双葉町、富岡町、大熊町、浪江町などであった。年間作業日数等を表4に、作業光景を写真1に示す。

心理社会的効果：簡単な意識調査を年度毎に3回程度実施した。その結果から、安全な環境下で自然に触れることによって快適な気分になり、同時に仲間と共に活動することの楽しさを感じ、さらにそれらが相まって生活面でも活動意欲につながっていったことが明らかとなった。また、体調にも変化が生じ、食事がおいしいと感じ、夜よく眠れたなど、好ましい方向への気付きが多く現われていた。これらの調査結果から、この活動が被災者の心身の回復に大いに役立っていると評価できた(畑山他, 2014)。

なお、この活動については、農作業日以外に、毎月調理実習^{注10)}など、参加者が集う機会もあり、楽しみに参加している様子が伺える。また毎回そ



写真1 農作業

の活動記録と写真をまとめたニュースレターを製作して参加者に配布しており、それも喜ばれている。出身地区が異なる避難者が集い、新たな仲間作りの場としての機能を果たし、まさに心理社会的支援としての効果が大きいと言える。

収穫時には、郡山市社会福祉協議会と富岡町社会福祉協議会の職員も参加した。収穫した野菜は参加者が持ち帰って近隣の仮設住宅住民に配布する他、双葉町社会福祉協議会にも届けて仮設住宅住民に配布してもらうなどし、それも喜ばれた。

4. 子育て支援活動(2012年7月～現在)

原発事故後も郡山に留まった家族の多くは、放射能の心配から子どもの外遊びに不安を持ち、外出を控えて家の中で過ごしているようであった。孤立しがちな子育て世帯を支援するのを感じ、避難者に限定せずに、地域に暮らす全ての親子を対象にした子育て支援活動を行った。

①サマースクール

福島県からの委託により、2012年7月の1日、親子サマースクールをビッグパレットふくしまで開催した。^{注8)} 原発事故以降、外出を控えて家の中で過ごす親子が増えてきた事から、ダンスや簡単な体操などを行い、体を動かすきっかけ作りにつながるような活動を行った。27名の親子の参加があった。

②子育て広場

目的：家庭内に閉じこもりがちな親子に、安心して過ごすことのできる室内の遊び場・居場所を

表4 農作業活動

年度	実施回数	子ども合同参加回数	延参加人数	登録人数	主な作付・収穫野菜	支援団体
2013	14	3	244	17	サツマイモ、キャベツ、ジャガイモ、ニンジン、カボチャ、白菜、大根など	注9)、注11)
2014	13	3	219	16	ジャガイモ、キャベツ、ナス、ニンジン、カボチャ、白菜、大根など	注8)、注11)、注12)
2015	18	4	294	16	サツマイモ、ジャガイモ、キャベツ、ナス、ニンジン、白菜、大根など	注8)、注11)

提供し、孤立化を防ぎ、仲間作りの機会を提供することを主目的とした。同時に、親支援のために子育ての知識を伝え、さらに子育て中の保護者からの個別相談に対応し、子育ての不安を軽減していくことも目的とした。

実施時期：2013年5月から2015年12月現在、月1・2回開催

対象者：乳幼児とその保護者

会場：ふくしま総合相談支援センター、他

実施方法：保育士資格をもつ専従スタッフ1名とボランティア2名が担当。発達心理学を専門にする著者の畑山も参加し、主に短い講話と育児相談を担当した。毎回の時程表を表5に示す。

結果：年度毎の活動状況および参加者数等を表6に、活動光景を写真2に示す。2015年12月の回終了後に質問紙による調査を行った。参加して良かったと思うことは、多い順に「育児ミニ講話などを通して、子育てに関する知識を得ることができること」、「安心して遊ばせることができる場であること」、「子どもが喜んで遊んでいる姿を見ることができたこと」などであった。また、同年齢の子どもを持つ親子同士の交流の場、情報交換

の場になっていることも伺えた。

③子育て家庭への訪問支援

2014年8月から、子育て被災家庭訪問支援ボランティア活動を開始した。^{注15)} 子どもを連れての外出困難な家庭からの要請を受けて、支援員がその家庭を訪問し、子育ての手伝いと相談対応する活動である。始動に当たり、訪問支援ボランティア養成講座を12回開催した。受講者は8人あったが、その中から訪問支援ボランティア登録者は6人あった。登録者には後日さらに研修を追加実施した。当団体の専従スタッフが電話で依頼を受け、専従スタッフおよび訪問支援ボランティアが依頼家庭を訪問した。2014年12月から2015年12月までの間の利用者は17人、訪問回数は77回であった。

④育児講座の開設

2015年8月から11月までの間に4回、「子育て応援講座」と名付けた育児講座を託児付で開設した。^{注16)} 講師は筆者の畑山が担当した。講座の

表5 「子育て広場」時程表

時刻	活動内容
10:00	受付
10:00～10:30	自由遊び、子育て相談
10:30～11:00	集まり、親子遊びの紹介と実践
11:00～11:15	おやつ、育児ミニ講話
11:15～11:30	自由遊び、子育て相談
11:30	散会



写真2 子育て広場

表6 「子育て広場」活動状況

年度	開催回数	参加者				相談受理件数	支援団体
		延参加人数	内訳		各回平均参加人数		
			大人	子ども			
2013年度	14	274	121	153	19	30	注8)、注13)
2014年度	22	428	200	228	19	46	注8)
2015年度 ※	18	319	156	163	17	56	注8)、注14)

※ 2015年度については、12月までの集計

テーマおよび参加人数等を表7に示す。いずれの回も、講話後に参加者同士が育児で困っていることなどについて、グループに分かれて話し合う機会を設けた。講座終了後の時間に個別の育児相談にも対応した。参加者の感想は、全員が講義は「子育てや子どもを理解する上で役に立ちそう」と回答し、参加者同士の話合いの時間についても「同じような悩みを持つ方々と時間を共有できて良かった」等の回答が寄せられた。また「託児があつて、ゆっくり学ぶことができた」等、企画全体について良い評価が得られた。

IV. まとめと今後の活動に向けて

1. 大災害後の避難所支援について

大災害後の混乱時には、すべての被災者への早急な安全安心の確保が求められ、さらに災害弱者として高齢者には比較的関心が寄せられることが多い。しかし女性や子どもはしばしば対象外にされがちである。特に今回の東日本大震災後の避難所の設営では、地域柄もあつてか、主に男性がその役割を担い、女性は蚊帳の外に置かれることが多かった。当団体は日頃から困窮しているひとり親家庭を支援してきたことから、災害時には特にその支援活動の必要性を痛感し、いち早く行動を開始した。実績を重視する役所や行政機関の理解を直ちに得ることは難しかったが、支援活動に理解のある企業等の支援を受けながら、上述のような支援活動を行うことができた。

このような福島の実状を広く知らせる必要があると考え、ある会合で活動状況を報告したところ、

原発事故による放射能の人体への影響を懸念する人たちから、当団体スタッフが避難せずに福島に留まり活動を続けていること自体に非難のことが向けられた。それ以後、当団体は外部への発信を極力控えて活動を続けるようにしてきた。しかし、原発再稼働の動きなど、福島の惨事が教訓として生かされていないことを憂慮し、今回この5年間の活動の記録を報告することとした。

2. 心理社会的支援の必要性

今回のような福島第一原子力発電所爆発事故後のような復興に長い時間を要する状況下では、特に被災者の心理面に配慮した社会支援（psychosocial support）が求められる。長年暮らしてきた地域社会が崩壊し、避難者は見知らぬ人々と新たな土地で暮らすことを余儀なくされ、孤立化しがちな状況に置かれた。仮設住宅での新たな人々との出会いの場としての茶話会・サロン開催は、手軽に催すことができる有効な支援活動であった。また、各人がそれぞれの力を発揮して生活できる場の一つとして、手芸品製作等も多くの避難所等で行われ、その作品は商品化されるなど、それも一定の役割を果たしてきた。しかし、視力の衰えや手作業が苦手な高齢者も少なくなく、一方で畑作業等の自然の中での活動を好む人達も多い。当団体は、避難者に安全な自然環境の中で畑作業を共に楽しむ場と機会を提供してきた。この猪苗代町での農作業活動は、参加者には大変好評で継続実施を望む声が大いことから、避難者が新たな居住先に落ち着くまでのしばらくの間、継続する

表7 育児講座

回	演題	参加人数	託児人数	相談受理件数
1	乳幼児の発達について	9	5	2
2	入園・入学までに育てたい力	8	6	2
3	子どもの心の育ち —イヤイヤ期や赤ちゃん返りなど、こんな時にはどうしたら—	6	4	5
4	子どもの心の育ち —イヤイヤ期や赤ちゃん返りなど、こんな時にはどうしたら—	12	13	5

予定でいる。

3. 今後の活動に向けて

福島県でも、ようやく仮設住宅から災害公営住宅や個別の住宅等への新たな住居移転や帰還に向けた準備も徐々に始まってきた。居住地が変わることにより、避難者にはまた新たな地域社会の再構築が求められることになる。避難者の孤立化を防ぐための新たな心理社会的支援もまた必要になっていく。そしてその方々の地域への適応のために、避難者と地域住民との交流の機会を積極的に作っていくことが必要であり、そのための支援活動は大事と思われる。

さらに、福島県全体の受け入れ地域住民への支援も忘れてはならず、子育て支援のなどの充実も欠かすことはできない。

当団体のような小さなNPO法人が支援活動を継続的に行っていくには、資金面で大きな困難を伴い、常に活動と並行して各種助成金の申請と報告に追われる状況にある。一部に合点のいかない条件を提示してきた支援団体もあったが、多くは人々の善意と厚意に支えられたものであったことを実感している。それらの支援に改めて謝意を表したい(注記)。

この時期、避難者支援活動を懸命に行ってきた多くの支援者にも、疲労が蓄積しているのは事実である。共倒れを防ぐために、支援者自身もセルフ・ケアを忘れてはならないだろう。

「自分にやさしく、他者にもやさしく」、福島には特に息の長い支援活動が求められている。

注記

以下の団体や機関から助成支援を受けました。記して謝意を表します。

注1) NPO法人オックスファム

注2) 東洋大学

注3) 日本太平洋ネットワーク(JPRN)

注4) 子どもの権利条約総合研究所

注5) JPF「共に生きる」ファンド

注6) フィランソロピーバンク

注7) 赤い羽根共同募金事業

注8) 福島県からの委託事業

注9) Americares

注10) 味の素の赤いエプロン・プロジェクト

注11) 郡山市社会福祉協議会

注12) 公益財団法人公益法人協会

注13) IKEA仙台店から玩具や事務用家具の提供

注14) 地域創造基金さなぶり両国回向院復幸支援基金

注15) 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

注16) 郡山市からの委託事業

この他に、「希望・ベルリン・女の会」からも継続的に資金援助を受けました。

参考文献

- 1) 畑山みさ子他 2014 東日本大震災による福島第一原子力発電所事故からの避難者への農作業活動支援の実践とその心理社会的効果 宮城学院女子大学発達科学研究, 14, 31-40
- 2) ケア宮城、プラン・ジャパン 2012 被災者の心を支えるために 一地域で支援活動をする人の心得一
- 3) WHO (国立精神・神経医療研究センター監訳) 2012 心理的応急処置 (Psychological First Aid: Guide for field workers)

